

物 件 調 書

					物 件 番 号	62
所 在 地		今治市徳重字中力田116番9		予 定 価 格		19,900,000円
面 積		970.56㎡	現況地目	宅 地	形 状	ほぼ長方形
台 帳 面 積		970.56㎡	台帳地目	宅 地		
接面道路の幅員及び構造		南西側市道（平山大野徳重線） 舗装道路 幅員約6.2m				
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化調整区域				
	建築基準法	用途地域	—		高度地区	—
		斜線制限	—		日影制限	—
		建ぺい率	70%		容 積 率	200%
	その他の法律	消防法	—		その他法規制	—
私道の負担等に関する事項		負担の有 無	無	負担の内容		
供給処理 施設の状況			事 業 所 名		電 話 番 号	
	電 気	可	四国電力(株)今治営業所		0898－32－3980	
	上 水 道	可	今治市水道総務課		0898－36－1576	
	下 水 道	可	今治市下水道業務課		0898－36－1570	
交通機関 (距離は道路距離)	バ ス	中寺バス停 約 600m				
	鉄 道	J R 予讃線伊予富田駅 約 2,900m				
公共施設 (距離は道路距離)	市 役 所	北 方 約 5,000m		金融機関	南西 方 約 290m	
	今治南中学校	東 方 約 2,000m		商業施設	北東 方 約 900m	
	清水小学校	南西 方 約 350m				
参 考 事 項	・ 当該地は、都市計画法に基づく市街化調整区域となっており、原則として、開発行為及び建築行為を行うことができません。建築物を建築するには、都市計画法第29条（開発行為の許可）又は同法第43条（開発行為を受けた土地以外の土地における建築等の制限）の許可を受けなければなりません。					
	この許可を受けるためには、同法第33条（開発許可の基準）及び同法第34条に適合していなければなりません。※ この件に関する詳細については、今治市建設部 都市政策局 都市政策課に、お問い合わせください。					
	・ この物件の地下埋設物調査、地盤調査及び地質調査は行っておりません。地下埋設物の内容・量については、不明です。					
	・ この物件内に含まれる工作物等（地下埋設物を含む。）は、市では撤去しません。撤去処理費用等の経費は購入者の負担となります。					
	・ 現状有姿での引渡しとなります。物件調書と現状が相違している場合は、現状が優先します。					

※ 物件調書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず申込者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号 62

明 細 図

徳重字中力田

